

平成二十八年六月第二回人吉市議会定例会の開催にあたり、発言の機会をいただきまし
たことに、心から厚くお礼申し上げます。

最初に、四月十四日以降、熊本県及び大分県で発生しました熊本地震において、犠牲に
なられた方々に対し、心から御冥福をお祈り申し上げます。

これまでに経験のない熊本地震の発生以来、群発する地震への恐怖で眠れない夜を過ご
された市民の皆様や、御家族、御親戚が、熊本地方及びその周辺で家屋の全壊、半壊等に
よって被災し、避難所生活、車中での不自由な生活を余儀なくされ、心を痛めておられる
方も多数いらっしゃるものと存じます。被災をされました全ての皆様に、深くお見舞いを
申し上げますとともに、この地震が一刻も早く終息に向かい、通常の生活を取り戻され、
平穏かつ安全、安心な日常を送ることが叶いますようお願い申し上げます。

この度の熊本地震につきましては、一箇月以上を経過した現在も余震が続くなど、未だ
に予断を許さない状況にあり、市長として、市民の安全はもちろんでございますが、熊本
県民の一人として県全体の被災状況を非常に憂いております。五月十一日に、くまもと復
旧・復興有識者会議によって、熊本県に提出されました緊急提言にもありますように、私
は、国、地方、国民が一体となって熊本地震の復旧、復興に取り組むことを強く希望しま
すとともに、その責務を果たしてまいりたいと存じます。

本市におきましても、今回の地震で最大震度五弱を始め、毎日のように地震による揺れ
が観測されたところでございます。前震といわれる四月十四日の地震発生直後には、大規
模地震発生に基づく警戒レベルを最高ランクである第三警戒体制とし、災害対策本部を設
置しまして、地震に関する情報の収集等に最大限努めたところでございます。幸いにも、
四月十六日に起きた本震後、震度四以上の大きな揺れはございませんでしたが、震度四及
び震度五弱の揺れを観測した前震、本震の直後は、本市の水源地三箇所のうち、茂ヶ野水
源地及び古仏頂水源地において、濁りを生じた原水の回復に時間を要しましたことから、
市内の全ての世帯に節水の御協力を、また、一部の地域においては断水の措置を執らせて
いただき、市民の皆様には大変御迷惑をおかけしたところでございます。

なお、現在のところは、市民生活に影響するような大きな被害は、発生していない状況
下にあり、四月二十七日には警戒体制を災害対策本部から災害連絡情報本部に切替え、第
二警戒体制とし、その後の五月三十一日までは、第一警戒体制を執りまして防災安全課に
おいて地震に対する情報収集を行ったところでございます。

依然として、気象庁の警戒態勢は継続中であるものの、人吉・球磨圏域においては、余
震の数等が減少していることから、五月三十一日午後十二時をもちまして、第一警戒体制
を解除したところでございます。

市が開設しました人吉スポーツパレス、保健センター、各校区のコミュニティセンター、
人吉高等学校の体育館といった避難所や各町内会が開設しました自治公民館によります避
難所において、それぞれ開設期間は異なりますが、地震発生当日の四月十四日から四月三
十日までの間、延べ一千六百三十四人の方々が避難をされ、不安な夜を過ごされたことも
また事実でございます。特に、夕方から翌朝にかけての時間帯に不安を抱かれる方々が多

く、避難所に来られた子供連れの御家族や御夫婦、独り暮らしの御高齢の方々にお話を伺いまでも、四月十四日の前震、そして十六日の本震といわれる大きな揺れが、夜の初め頃から未明にかけて発生したことや、静かな夜間の方が揺れを敏感に感じやすく、不安も増長することがその要因であったようにございます。不安で寝付けない、あるいは体調を崩してしまった子供たちの話や、全ての市民の皆様が必ずしも頑強な家屋に住んでいらっしやるわけではないことから、精神的にも、肉体的にも地震がもたらす影響といったものを痛感し、三万三千人余りの市民を地震の被害から守ることは、いうまでもございませんが、安全、安心という心の部分にまでも寄り添うためには、どのような地震対策を講じるべきものなのか。毎年のように経験する風水害とは全く異なる対策、対応、配慮等が必要であり、ハード、ソフト両面に係る難しい課題を改めて認識をしたところでございます。

昔から「地震、雷、火事、親父」と天災等の恐ろしさの例えがございましたが、最も恐ろしいといわれる地震災害の実害に加え心理的な恐怖、予測や対策の困難さ、広域性、長期化による影響被害など身を以って体験し、大きな教訓として今後の災害対策にかかしていくことが求められます。具体的なものとして、地域防災計画の地震災害の部分の見直し等が必要であると認識しております。また、今回のような未曾有の大規模災害に直面した場合、本市が優先すべき業務をあらかじめ選定し、迅速かつ的確に応急対策を行っていくための業務継続計画の策定が急務であることを痛感しており、現在、策定に向けた準備に取り掛かったところでございます。

今回、市が開設しました避難所に自主避難された皆様には、行き届かなかった部分や御不自由をおかけした部分も多分にあったものと存じますが、大きな混乱もなく、避難所の運営に御協力をいただきましたことに対しまして、改めてお詫びとお礼を申し上げます。また、避難所の開設に際し、お世話いただきました各町内会長をはじめ地域の皆様方に対しまして、心から感謝いたします。

次に、今回の熊本地震で本市に最大の影響を与えた市庁舎関係でございますが、これまで平成十三年の耐震診断において、震度五強の地震発生によって何らかの影響を受けるとの診断がなされておりました。実際に震度五弱という地震を受けた後の市庁舎の状態について、人吉球磨建築設計事務所協会に、診断を依頼しましたところ、平成十三年の耐震診断時に比べ、梁、壁等でクラックの増加や拡大が進んでおり、耐震の指標であるIS値等を元に、総合的に判断された結果、震度五の地震によって危険にさらされると診断され、速やかな閉庁の検討、判断が必要であると御指摘を受けたところでございます。

本市としましても、この報告を重く受け止め、今後の強い地震の可能性や発生度合等を総合的に判断しまして、本庁舎の崩壊、倒壊の危険性が現実化する前に、来庁者及び市職員的安全を確保するため、本庁舎の全機能を移転することを決定し、本庁舎で行われている業務全般を速やかに移転することといたしました。

市庁舎機能の移転につきましては、ゴールデンウィーク期間を含め、五月八日までに概ね完了し、五月九日からは、人吉市カルチャーパレス内の仮本庁舎、西間下町に庁舎別館としてありました庁舎第一別館、人吉スポーツパレス内の庁舎第二別館の三箇所それぞれぞ

れの業務を再開したところでございます。この間、市民の皆様及び関係各位には、本庁舎の閉庁、仮庁舎への機能移転等で大変御迷惑をおかけし、さらに、行政機能がこれまで以上に分散するという点では御不便をかける部分もあるかとは存じますが、市職員のおもてなしとサービスの向上を持って、できる限り円滑な業務を進めてまいりたいと存じます。また、緊急措置とはいえ、人吉市カルチャーパレスの会議室及び人吉スポーツパレス第二武道場、それに伴う両施設の駐車場の一部を一定期間占用するという行政サービスの低下を招いておりますことについて、関係者、利用者の皆様に、心からお詫びを申し上げつつ、御理解を賜りたいと存じます。

移転作業につきましては、余震が続く中、時間との戦いでございましたが、市職員の休日返上、昼夜を問わずの対応はもとより、市議会議員の皆様、友好都市である静岡県牧之原市職員、あさぎり町職員の皆様の応援、その他大勢の関係の皆様のお力添えを持って、成し得た事業でございます。もちろん、地震への不安が払拭された訳ではございませんし、今後に向けた市政全般の暫定的な体制措置ではあるものの、第一段階としての一步は踏み出せたという認識をいたしております。今回の移転に際し御支援、御協力をいただきました皆様方に対し、心からお礼を申し上げる次第でございます。

また、保健センター及び勤労青少年ホームにつきましても、新耐震基準が導入された昭和五十六年以前の建築であり、耐震改修を行っていないことから、これらの機能を人吉医療センターが所有する旧健康保険人吉高等看護専門学校に移転すべく、現在、関係の皆様と協議を進めておりまして、光ブロードバンド構築のための改修工事等を経て、七月初旬をめどに移転地での業務を開始する計画でございます。

庁舎機能移転によって生じた課題としましては、窓口、相談スペースや会議室の不足、執務環境など、様々な問題、課題が明らかになっており、加えて市庁舎機能が複数箇所に分散することで、非効率な環境と光熱水費等を始めとする維持管理費の増加などの問題も発生しております。また、この度の熊本地震においては、本震発生直後に、災害対策本部を市庁舎から人吉城歴史館に移動するという事態も生じ、改めて市庁舎の防災拠点としての役割や機能の重要性、信頼性といったものが問われる結果となったところでございます。

このことは、市庁舎の重要性を認識しつつも市民生活、住民サービスを優先し、財政面から先送りしてきた状況と、やはり、地震に対する意識の薄さから来る行政の準備不足といった不作為を問わずも熊本地震で露呈したものであり、自省しなければならぬところでございます。今回の地震で大きく報道された、八代市、宇土市、益城町、大津町、さらには天草市の市庁舎等と同様の結果を迎えたという認識をしております。市庁舎という市政の中心であり、市民の拠り所であるべき施設が、災害時には本当に堅固なもので、また、あらゆる災害を想定した指令本部でなければならぬということを感じたいと思っております。

今後は、庁舎が被災したという共通課題に対し、他の自治体、あるいは熊本県、熊本県市長会などと連携し、市庁舎の防災機能強化、新しい市庁舎の方向性について議論を深め、国に対し、地方の災害復興の重要な課題の一つとして庁舎建て替え等に係る新たな財政措

置などの要望を行ってまいりたいと存じます。

市政最大の課題の一つであります新市庁舎建設につきましては、今回の一連の状況を受け、さらには本市南東部から湯前町にかけて存在する人吉盆地南縁断層の活発化へ備えるためにも、本市の防災拠点としての新庁舎建設は待ったなしの状況であり、市議会、そして市民の皆様方とともに、この度の教訓や将来予測等も十分に踏まえながら早期の実現に向けまい進してまいりたいと存じます。中でも、市庁舎の建設位置については、市議会における特別多数議決の重みに加え、先ほど申しました保健センター及び勤労青少年ホームの機能移転といった状況の変化によりまして、西間下町字永溝七番地一、一帯が最適であることはいうまでもなく、この地に市民の皆様が行政庁として様々に信頼を寄せることができる防災センター機能を備えた堅牢な市庁舎を建設したいと存じます。

なお、広域的な部分でも災害拠点病院である人吉医療センター、熊本県球磨地域振興局、広いグラウンド及び体育館を有する第一中学校、そして市の防災センターである市庁舎が立地する一大防災エリアとして、有事の際には人吉球磨地域はもとより、県際地域の強みをいかして鹿児島県、宮崎県をも視野に入れた防災基地等として、広く貢献することができるものと期待をしております。

今後の具体的な取組の一つとしましては、七月一日付けで市庁舎建設準備室を設置する予定といたしております。新市庁舎建設に対する強い思いを具現化するべく、新市庁舎の規模、事業費を盛り込んだ基本計画及び実施計画を策定してまいりたいと存じております。

新市庁舎建設に対する考え及び見解につきましては、自らが問題提起をしながら、熊本地震という大きな事象が要因とはいふものの、私自身大きく舵を戻した感があり、様々な御批判もあるかとは存じますが、これまで議員各位、市民の皆様と積み重ねてきた議論、対話につきましては、しっかりと胸に刻み、すべての人吉市民に喜んでいただける新市庁舎の実現を持って、一連の責任に代えさせて頂きたいと存じます。これまでも増して、議員各位、市民の皆様は格段の御理解、御協力をお願いするものでございます。

一方、一箇月以上にわたる熊本地震の影響は、本市におきましても様々な部分に影を落とされており、中でも地域経済に及ぼす影響を非常に懸念しております。年度初頭という各種団体における総会等の開催シーズンに発生した未曾有の大地震やその後も幾度となく押し寄せる余震は、懇親会等の酒宴の自粛ムードとなり、また、基幹産業の一つである観光にも様々な影響が出ております。今後も大きな揺れを伴う余震の可能性があるという気象庁の発表もありますが、一日でも早く日常を取り戻し、特に経済活動については、努めて活発化する必要があり、市民一人一人が積極的に声を出して元気な人吉を内外へ発信していただき、地元での消費拡大に心がけていただくとともに、本市が元気な熊本の代表として「がんばろう熊本」の原動力になってまいりたいと存じます。

また、地震発生直後、被災地への救援物資を募集しました際には、大勢の市民の皆様方から心温まる御支援をいただき、交通事情も定まらない中で、熊本県トラック協会人吉球磨支部の御協力により、被災地へ送り届けていただいたところでございます。そのほかに

も、人吉市社会福祉協議会においては、災害ボランティアの派遣や、被災地で大変な問題となっているごみ、し尿の処理につきましては、市内関係企業や人吉球磨広域行政組合の支援など市民一人一人や団体、グループでの被災地支援の輪の広がりを感じているところでございます。

本市におきましても、莫大な被災地域を抱える熊本県の一員として、今後も被災地域を全面的に支えていくことが、熊本県全体の復興には欠かせないものと存じており、くまもと復旧・復興有識者会議の座長であります五百旗頭真熊本県立大学理事長が、有識者会議の緊急提言を踏まえ、「被災者に温かく接しつつ、民間の力をいかし、未来に希望を持つことができる復旧、復興が望ましい」との考えを示したことが報道されましたが、創造性のある復旧による熊本の輝かしい未来を信じて、我々県民一人一人が被災者全ての方に寄り添い、一日でも早い日常の再来を強く願うものでございます。

熊本地震に関する最後になりますが、今回の地震発生後、近隣のえびの市や伊佐市、姉妹都市の指宿市、友好都市である静岡県牧之原市、ボランティア活動で縁を結んだ福島県南相馬市、職員派遣先である宮城県東松島市等々から個人に至るまで様々に励ましや御支援をいただいております。これまで互いの市政の発展に協力しあった自治体や個人の皆様との御縁からこのような勇気付けをいただいたことが、今回の難局に立ち向かう大きな力になったものと存じております。皆様方の御厚意、御厚情に心から感謝を申し上げる次第でございます。

本来であれば、ここからは本市の主要事業の進捗、概要について述べさせていただきます。ところでございますが、今回は過去に経験のない未曾有の大災害を憂い、その全てを割愛し、今回の震災による市内の経済状況等につきまして、直近の情報を御報告させていただきます。

まず、本市におきます避難世帯の受け入れでございますが、四月二十日までに市営住宅十二戸を確保し、体制を整えたところでございます。五月三十一日までに、十七件のお問い合わせがあったところでございまして、その内、熊本市から三世帯、益城町から一世帯の合計四世帯が、入居を希望され、本市へ避難されたところでございます。

なお、熊本市及び益城町から避難されたそれぞれ一世帯につきましては、五月下旬に退去されまして、現在は熊本市から避難されております二世帯を受け入れているところでございます。

商工関係でございますが、熊本地震発生に伴い経営安定に支障が生じている中小企業、小規模事業者への支援策として、国は、中小企業信用保険法に基づき熊本県をセーフティネット保証四号に指定し、熊本県内の日本政策金融公庫、信用保証協会、商工会議所等に特別相談窓口を開設しております。また、熊本県においても、熊本県中小企業融資制度における融資枠が拡大されるなど、国、県ともに今回の震災に起因した直接又は間接的に被害を受けた中小企業、小規模事業者に対する支援策を講じているところでございます。

本市におきましては、市内で地震発生に伴い被害を受けた中小企業、小規模事業者は少なかつたものと認識しているところでございますが、熊本県内で最も大きな市場であり、

多数の工場が立地している熊本市周辺の被害が甚大であることから、同地域に工場、店舗を有する事業者、取引先及び販路を有する事業者等におかれましては、直接的、間接的に被害を受けられており、その影響は、中、長期的に及ぶものと懸念され、その対策は急務であると認識をしております。

本市としましては、国、県の支援策の周知に努め、特別相談窓口となっている人吉商工会議所等と連携し、支援が必要な中小企業、小規模事業者にその対策が行き届くようきめ細やかな対応に努めるとともに、今後も地震による本市経済への影響等を注視し、適切に対応してまいりたいと存じます。

次に観光関係でございますが、去る四月二十日、五月一日に開催を予定しておりました、第九回「日本百名城人吉お城まつり」につきまして、熊本地震に伴い、中止といたしたところでございます。中止決定に際しましては、日本百名城人吉お城まつり実行委員会での臨時の正副部長会議を開催いたしまして、関係者の方々から、「今後も大きな余震の可能性があり、安全が確保できないならば実施すべきではない。」「参加団体や町内会等で尋ねたら大半が中止すべきである。」といった開催について慎重な御意見や「観光等の地域経済に対する影響を考えると、まつりの内容を縮小する、若しくは延期して実施する。」などの御意見を様々にいただいたところでございます。

実行委員会としましては、「今までに例のない異常な地震発生状況と今後の予想が不明確な中で、安全性が担保できない。今後の開催については実行委員会において検討する。」という結論を出し、中止を決定した次第でございます。

日本百名城人吉お城まつりの開催に向け、早くから準備を進めていただきました各町内会、事業所等の関係者の皆様には、それぞれの思いがある中、今回の決定につきまして、御理解と御協力をいただきましたことに対しまして、深く感謝を申し上げます。次策でございます。

観光産業への影響につきましては、地震発生の翌日、四月十五日から、ゴールデンウィーク明けの五月十日までの宿泊者数につきまして、主要宿泊施設に対し、緊急調査を行ったところでございます。回答いただきました宿泊施設は二十三施設でございますが、今年の同時期における宿泊者数一万四千三十七人に対しまして、今年は一万五千五百九十九人で十一・一パーセント増加しております。しかし、この宿泊者数については、被災地域のライフライン復旧従事者や被害調査を行う保険業者等の方々、本市の宿泊施設をバックヤードとして長期滞在された八千人程度が含まれているところでございます。

一方、この期間のキャンセル数は一万三千人を超えている状況でございます。本市から被災地へ支援に向かう方々が撤収されますと、観光による宿泊者は減少していることから、本市への宿泊者は今後さらに大きく減少し、本市の経済にとって深刻な事態であると存じております。そこで、一連の熊本地震による経済対策の一つとしまして、熊本県球磨地域振興局、人吉球磨広域行政組合及び観光産業に携わる団体等々の皆様とこれまで以上に緊密な連携を取り、現状把握に努め、効果的な支援策の検討等を行うため、「熊本地震復興・経済活性化連絡会」を五月三十一日に発足したところでございまして、観光産業の回

復ということにとどまらず、創造的回復を目指すことといたしております。

最後に、学校教育関係でございますが、本市の各小中学校におきましては、熊本地震により、被災地の避難生活の長期化を受け、本市内の祖父母や親族などを頼って避難して来た児童、生徒の心のケアと安心して学べる場の提供を目的に修学できる体制を整え、四月二十一日から受け入れを開始いたしました。最も多い時で、小学生二十九人、中学生二人の計三十一人の受け入れを行ったところでございます。

現在は、被災地の小中学校が再開されたことにより、受入れ児童、生徒数は減少しているものの、長引く余震への不安、恐怖から逃れようとする保護者の御希望により、六月一日現在で五人の児童、生徒を受け入れている状況でございます。五人とも本市に転入し、元気に通学していると聞き及んでおり、安心しておるところでございます。

熊本地震の余震がまだ続く中で、梅雨時期を迎えようとしておりますが、洪水や土砂災害への対応も、例年にも増して警戒が必要であり、先の五月二十六日に人吉市防災会議及び水防協議会を開催し、関係の皆様と防災に関する気象予測や水防重点箇所、さらには防災体制などの防災計画全般について確認を行ったところでございます。こういった公助とといった部分を大きく展開しながらも、東日本大震災など過去の大災害の教訓から、地域のコミュニティ力を背景にした共助、自助の重要性が大きく求められております。幸いにも、本市は地域の結びつき、近所付き合い等が根付いている地域でもあり、市民の皆様におかれましては、普段の暮らしの中で御近所、町内会等との関係構築を心掛けていただきますよう改めてお願いをしております。